

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3170200913		
法人名	社会福祉法人 養和会		
事業所名	グループホーム仁風荘二番館		
所在地	鳥取県米子市上後藤8-5-15		
自己評価作成日	令和4年3月22日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/31/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=3170201077-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 保健情報サービス		
所在地	鳥取県米子市米原2丁目7番7号		
訪問調査日	令和4年3月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者、家族の方々に安心していただけるよう職員間の連携を大切にしている。日課を押し付けずゆったりとした時間を感じてもらいながら、それぞれの希望や安らぎを得られるよう常に職員が寄り添いながら支援を行っている。
 コロナ感染症対策で面会が直接出来ない状況があるが、利用者と家族の顔の見えるつながりを大切にしZoom面会や窓越し面会を行っている。

市内の住宅街の中に開設されている2階建て2ユニットのグループホームで、開設18年目を迎えます。道をはさんだすぐそばに同法人のグループホーム仁風荘一番館があり、職員の研修や利用者の交流も一緒に行なわれています。
 食事は基本的に3食手作りされており、利用者が個々に役割を持ち、それぞれのできる調理、盛り付け、片付け等活き活きとすごされています。
 市内のあるお店に外食に出かけられたり、テイクアウトも楽しんでおられます。
 家庭菜園もあり、献立に取り入れられ、食べることの楽しさがあります。
 現在は十分に面会ができませんが、中でも家族との連絡が途切れないように、様子が分かるようなお便りも毎月だされています。
 風通しの良い職場環境の整備に努めておられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 ○ 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が ○ 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが ○ 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が ○ 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が ○ 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を目につきやすい場所へ掲示し共有している。理念を意識してケアを行うように常に心がけている。各フロアの理念も毎日唱和している。	ホーム内の目につきやすい場所に理念は掲示され、常に意識したケアが行なわれています。また、各ユニットで理念に基づいた年間目標を作成され毎日唱和して実践に繋げておられます。新人職員にも理解できるよう伝えておられます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	H30年度より自治会に加入。コロナ感染症対策で地域行事が減っているが、自治会と相談し一斉清掃など日時を柔軟にし参加している。 地域住民と懇談会を年2回開催し、地域の状況把握する機会を持っている。	開設以来、地域との交流も大切にして来られましたがコロナ禍の現在は地域の行事等も中止され、地域との交流も減少しています。地域の方をホームに招いての懇談会も中止されています。平成30年度より自治会に加入し、地域の一斉清掃の際には日程調整を行いホーム周辺の清掃は継続しておられます。公民館祭の際には利用者の作品を出展されています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実習生を受入認知症の人の生活や支援方法など理解を深める機会になっている。いきいきサロンに参加し施設内で行っている機能訓練等を伝えている。広報誌で施設紹介や健康講座を毎回紹介している。地域貢献事業の取り組みで「なんでも相談ダイヤル」事業にホーム長が参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回運営推進会議を開催し、事業所の利用状況、取り組み内容について報告し意見交換を行いサービス向上にいかしている。身体拘束についての報告も行っている。コロナ感染対策で開催出来ない時は紙面開催としている。	運営推進会議は2ヶ月に1度、1番館、2番館合同で開催され、ホームの状況等を報告し意見交換が行われています。コロナ禍の昨年度は、11月だけリアル開催されその他は紙面開催で行われました。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	十分な連携とはいかないが、利用者の問題解決等の為に相談を行っている。今年度より認定調査の委託も受けている。	市の長寿社会課と連携を取り、利用者についての相談等が行なわれています。地域包括センターからの問い合わせ、紹介もあります。福祉課との連携も取られています。今年度より市より介護認定調査の委託の委託を受けておられます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月委員会を開催し安全対策や困難事例等の検討を行っている 研修の参加や勉強会を実施し身体拘束について理解し拘束を行わないケアに取り組んでいる。	身体拘束廃止委員会は、1番館・2番館合同で毎月開催され、安全対策や困難事例等の検討を行い職員に周知が図られています。また、研修で身体拘束防止の意識付けを行い拘束の無いケアに取り組まれています。スピーチロックについても話し合われています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月委員会を開催し各フロアでの問題点、課題を検討している 研修に参加し虐待防止について理解し、虐待や不適切な対応がないか職員全員が注意を払っている。	虐待防止委員会についても、身体拘束委員会と同様に1番館・2番館合同で毎月開催され、課題等の検討を行い職員に周知が図られています。指針、議事録も作成されています。虐待防止の研修も行われており、不適切な事案が無い職員間でも注意されています。	虐待の芽チェックシートを活用し、振り返りをされる事も良いと思います。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内の法律担当者より学ぶ機会を得る事が出来る。制度を理解し活用できる機会があれば支援していく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご都合に合わせて時間をとり説明し理解納得を図っている。利用時に起こりうるリスクについて詳しく説明し同意を得るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	法人の品質管理委員会にて、顧客満足度アンケート調査、ご意見箱の設置を行い、意見苦情についての対処方法、改善結果についての報告を玄関に掲示している。ご家族には施設訪問時に等に意見・要望を聞くようにしている。利用者には日々の会話などから反映出来るよう努力している。	利用者に対しては本人に日々の会話の中から聞き取るように努めておられます。現在コロナ禍で面会が難しいが、面会時にも意見や要望も聞かれ、電話連絡もされ個別の対応が行なわれています。毎月利用者の様子が分かるようにお便りを家族に送られています。法人の品質管理委員会による顧客満足度アンケート調査、意見箱によるご意見等に対しては対策や改善結果をホーム玄関に掲示しておられます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	リーダー会議、各フロア会議を毎月実施、意見や提案を求める機会を設けている。日頃から職員とコミュニケーションを図り話しやすい環境作りを心がけている。管理者が法人内連携会議に出席しグループホームの意見・要望を伝えている。	法人全体の目標としてコミュニケーションを取ることが掲げ皆さんで学んでおられ風通しの職場環境になるよう努めておられます。毎月のフロア会議でリーダーがフロア職員からの意見を聞かれています。リーダーと管理者のリーダー会議も毎月行われています。法人に対しても、管理者が法人内連携会議に出席しホームの意見・要望を伝えておられます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を設けている。年2回人事考課に沿って、個人面談を行い、職員のモチベーションが高められるよう配慮している。	年初の人事考課の際には個人の目標を設定されて、資格取得や研修希望も確認し、資格手当もあり、休暇取得もしやすい職場環境です。記録の効率化のためタブレットが導入されました。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	半期ごと「目標管理シート」を作成しそれぞれの目標を設定し、職員を育てる取り組みを行っている。資格取得や能力向上為の研修や勉強会に参加できるよう配慮している。	職員は半期毎の目標達成シートで個々の目標設定を行い職員の資格取得や受けたい研修等を確認し参加出来るよう配慮されています。現在はコロナ禍のためWeb研修が中心になっていますが、今年度は3名の方が介護福祉士の資格を取得されました。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会のネットワークづくり研修会、相互研修(他施設での実地研修)に参加し同業者との交流や意見交換を行い、サービスの質の向上につなげている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に事前面談を行い、本人の生活状況を把握したり、グループホームに来ていただき見学や職員と話せる機会を作っている。環境の変化に対する不安を少しでも軽減できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に出来る限り相談ができる時間を作り、ご家族の思いなどを理解できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時にご本人や家族の要望・状況等を十分に把握し、グループホームで出来る現状での支援の内容を理解していただき、場合によっては法人内外のサービスにつなげている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は食事、洗濯、掃除などを一緒に行う事で、昔の風習や季節のごとの行事、食事の味付け、花や畑の手入れ等を学び利用者の思いを共感し、支え合い感謝する気持ちを持つ関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	状況報告を随時電話や面会時に行っている。お手紙や写真など毎月送付し様子を伝えている。 感染対策で直接面会が出来ない時はZoom面会や窓越し面会を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族、友人、近隣の人達の訪問の際には、ゆっくりと話ができる様に、居室等に案内している。なじみのある公園、神社等に出掛けられるよう計画し実施している。ご家族からも昔の状況などを聞き写真を見ながら話題にしている。	コロナ禍以前は、家族や友人の面会も多くあり、居室等でゆっくり話をしていたり、馴染みの場所に出掛ける機会も多くありました。コロナ禍の現在は、車から降りずに自宅付近に出かけられたり、紅葉を見に個別に行かれました。家族からの情報提供頂き昔話もして頂かれています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	料理、掃除、買い物等共同で行って頂き、それぞれの力を発揮でき、支え合えるような場面をつくっている。又、外出の機会を作り、利用者同士が共に喜び楽しむ事が出来るよう働きかけている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人の身体状況や習慣や好み、ケア時の工夫などの情報を伝えている。相談時には、話を聞き知りうる知識の中で解決に向け援助している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりわりのなかで信頼関係を築き、利用者の日頃の表情や、行動、話の中から小さなことでも職員全体で共有することで思いを把握し意向をくみとれるよう心がけている。	毎日の関わりの中から、互いの信頼関係を築くことを大切に利用者話をさせています。何かあれば、必ず申し送りノートに書き、職員みんなで情報共有ができる様に努めておられ、生きるための目標を一文入れるケアプラン作りを心掛けておられます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日々の関わりの中で、これまで歩んできた生活歴などを把握するよう努めている。本人から知り得ない情報はご家族などの協力を得て収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録の情報を活用し、職員間でコミュニケーションを図りながら、一人ひとりの生活リズムや、現状の様子を把握するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族の意見を基に職員間でカンファレンスを行い計画作成に努めている。	モニタリングは毎月行われており、個々の担当が作成した素案を基に、計画作成担当者が原案作成、利用者・家族等の意向を確認し、多職種で話し合い本案が作成されています。評価・見直しは6ヶ月に1回行われます。機能訓練プランは3ヶ月に1度見直されています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のファイルに毎日実施した事柄を記録し、ケア開始前の確認を行っている。申し送りノートを使い情報共有に努めている。	計画作成はケアプランの変更点について気をつけて記録することを職員に情報発信され、日々実施した内容を記録しておられます。意識すべき事や特記は申し送りノートを活用し情報共有されています。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々生まれるニーズに応じて、出来る範囲の支援方法を考えている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のスーパーやコンビニ、喫茶店、美容院、病院受診をすぐに利用しやすい環境。敷地内にレストランやパン屋があり利用している。向かいにあるグループホームに訪問する事もある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望する在宅時からのかかりつけ医への受診・往診に対応している。又、家族が受診同行する場合にも不安のないように情報提供を行ったり必要時は職員も同行している。	利用者・家族の希望する在宅時からのかかりつけ医を継続して頂かれ、受診・往診が行なわれています。日頃の利用者の様子を伝える為、受診同行が必要な方には職員が付き添われています。家族同行の場合には情報提供の書面を用意されます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力病院より看護師の訪問があり、介護職は、日常の気づきや異変時等、医療面に関する相談が出来、互いの連携により適切な対応が出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は医療機関やご家族と情報交換や相談を行っている。退院時も病院関係者や家族との連絡を密にし再入居後に安心して生活が出来る様情報収集を行い準備出来ている。	病院の地域連携室と連携を取り、入院時にはホームでの様子等を情報提供を行ない安心して入院出来るようしておられます。退院時には退院カンファレンスにも参加され、退院後の対処方法を確認し環境整備が行われています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、ケアプラン説明時、状況の変化があった時などに、今事業所でできることを説明しご家族の意向を確認しながらチームで共有し支援している。	契約時に重度化、終末期の方針について説明し同意を得ておられます。重度化が進んだ際には、今事業所に対応できることを説明し、家族の要望、医師の意見も聞きながら、意向確認が行われています。職員の共通理解を深めるために看取り研修が行なわれています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に備え連絡・対応方法についてマニュアルを整備している。法人内の応急手当て普及員養成講習修了者により、定期的な勉強会に参加している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地震を想定した訓練も含め、避難訓練を実施している。緊急伝言ダイヤル使用を実際に行っている。大雪や停電に備えストーブ、カセットコンロ、ボイラータンクを満タンにしておくなどの対策をとっている。地域の防災訓練にも参加している。自治会の方々にも避難訓練に参加してもらっている。	年2回避難訓練を実施され、緊急時の連絡手段の確認も行われています。コロナ禍以前の訓練の際には、自治会の方にも参加頂き、見守り役をして頂かれていました。災害に備えた備蓄も準備されており、停電時の備えも行われています。	現在事業継続計画(BCP)は法人が作成中です。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴や排泄に関する支援については、利用者の自尊心やプライバシーに配慮し、声かけや対応を行なっている。面会もプライバシーが保てるように配慮している。接遇についての勉強会を実施し日頃から意識するよう努力している。接遇目標を昭和している。	接遇研修、勉強会を定期的実施し、ホームの接遇目標も職員が考え、投票で決められおられます。ケアの場面では、利用者の自尊心やプライバシーに配慮しながら行なうようにしておられます。希望があれば同性介助が行なわれます。利用者の立場にたって考えながら利用者に接することを心掛けておられます。	接遇は利用者一人ひとりの人格を尊重するという点で最も大切なことのひとつです。今後も途切れない接遇研修を実施され、職員それぞれの気付きに期待します。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	サービスの原則にある「日課を押し付けず意志を尊重し 選択肢を多く提供します」を目標に、本人の思いや嗜好を把握し、自己決定して頂けるよう依頼形の声かけや、一人ひとりにとって理解しやすい声かけを行なっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな日課はあるが、その日の状況や利用者のペースに合わせ、柔軟な支援を心掛けている。個人の外出希望等に対しては希望を尊重し、臨機応変に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一人ひとりの個性を理解し、本人らしさが継続出来る様に心掛けている。外出時や特別な日には化粧やおしゃれが出来るようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立決め、買い物、調理、片付け等において利用者一人ひとりが出来る事を役割として担って貰っている。献立に利用者の希望や旬の食材を取り入れ、職員も同じテーブルに着き、見守りや雰囲気づくりをしながら食事をしている。又、外食に出かける事もある。外食が出来ない時は近隣の食事処より季節感のあるお弁当を注文することもある。	家庭と同様に食事は3食ホームで手作りされており、献立決め、買物、下ごしらえ、調理、片付け等、利用者それぞれが出来る事を職員と一緒にやっておられます。食事の際も職員も一緒に席に着き食べ、家庭的な雰囲気の中で食事を楽しまれました。現在はコロナ対策の為、調理を中止しグループ法人のセントラルキッチンより食事を配食となっています。コロナ禍以前は、外食等も楽しまれていたが、現在は、敷地内の喫茶を貸し切り喫茶を楽しみました。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量は健康管理表に記録している。食事や水分量の少ない方に対しては、果物やおやつ、好みの飲み物、ゼリー等での摂取を工夫している。また、本人にあった食事形態を工夫し提供している。管理栄養士に参加してもらい毎月栄養改善について話し合いを行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者の状態に合わせて、自分で出来る方には声かけ見守りをし、出来ない方に関しては毎食後のケアを行い、嚥下障害による肺炎や感染症の防止等に努めている。口腔ケアの勉強会に参加し手技や利用者にあった物品や使い方を習得しケアに活かしている。	毎食後に声掛けをされ、口腔ケアを促しておられます。自身で歯磨きできる方は声掛け、見守りを行い、支援が必要な方に対しては仕上げ磨き等が行なわれています。義歯の方は寝る前に洗浄剤に入れ清潔保持が図られています。職員は口腔ケアの勉強会に参加されけに活かされています。必要な場合には、協力歯科病院からの往診もあります。	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要な方に対しては排泄状況を把握し、利用者の様子やサインをキャッチし、自尊心を傷つけないようさりげなく誘導している。出来るだけトイレでの排泄を支援するために努力している。	できる限り最期までトイレでの排泄が継続できるように支援されています。排泄チェック表等を利用し、個々の排泄パターンを把握し、個々に合った声掛け、誘導、排泄介助等の支援が行なわれています。支援の結果ホームに来られて状態が良くなる方も多いです。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘傾向の方については腹部状態を観察し、下剤だけに頼らず、食事のバランスや水分、運動量の調節や見直しなどを行い、自然排便を促している。排泄状態は健康管理表に記録している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者のその日(その時)の状況や希望時間、体調等に合わせてゆっくり入浴をして頂けるよう配慮している。	基本的には、週2～3回入浴して頂けるよう配慮されています。利用者の希望、体調等を聞き柔軟に対応しておられます。拒否傾向の方もありますが、声掛けのや職員交替等、工夫し入浴頂くようにしておられます。 腰痛が悪化された方には足浴をされたり、重度化された方には2人介助でシャワー浴が行なわれています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、活動的に過ごして頂くことで、夜間心地よく眠れるよう生活リズムを整えている。又、一人ひとりの表情や体調等を考慮し、疲労感やストレスが溜まらないよう、活動量を調節し、ゆっくり休息出来るようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的や副作用、用法、用量の説明をファイルに整理し、内容が把握出来るようにしている。薬内容が変更になった時は特に体調の変化の有無に注意して観察している。内服薬管理マニュアルに沿って誤薬のないよう手順を徹底している。	内服薬については、薬局で分包され、配達時に処方変更の確認も必ずされます。処方変更があった場合には、職員で共有し利用者に変化等があればかかりつけ医に連絡し指示を仰がれます。服薬についても内服薬管理マニュアルに従い誤薬の無いようチェックしておられます。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの得意分野を活かし、料理や買い物、掃除等の場面で活躍できるよう心掛けている。編み物や絵、日記、ドライブ等の趣味が続けられるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的な買い物、散歩の他に、利用者の希望にそって外食、花見等個別の楽しみに合わせ地域に出掛けている。	現在はコロナ禍に為、従来のように気軽に外出は出来ませんが、個別にホーム周辺の散歩、ドライブに出かけられたり、玄関先のイスに座られ外気を感じて頂かれたりされています。車中からになるかもしれませんがお花見も企画しておられます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の能力に応じて、受診時や個人の買い物時に支払いが出来るよう支援し、安心感や楽しみ、社会性の維持に繋げている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話がかかってきた時は取次ぎをして話しやすい環境を整えている。個人で手紙を書かれる方には切手の準備や手紙の投函の付き添いをしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所やトイレ、浴室等は利用者に分かり易い場所で安心できる広さになっている。不快な音や室温の調節、換気などに配慮し、季節感を感じられるものの飾り付けを行っている。	温度・湿度・換気に気をつけ、消毒・清掃に努められています。季節感のある物を毎月作られ、入れ換え飾られています。玄関には季節の花が飾られています。 現在は利用者の方にもそれぞれの距離を保って頂きながら着席頂く等の感染対策が行なわれています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	椅子の位置を固定せず、気の合う方と過ごす事が出来るようにしている。又、テラスや玄関先にベンチを設置し、鉢植え等を育て、個人の楽しみや他者との交流の場に活かしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の協力にて写真やぬいぐるみ、寝具、テレビ等馴染みの物や好みの物を持ち込んで頂き、安心してくつろげる部屋にしている。	それぞれの方が自宅に住んでおられた時のように落ち着いて安心して過ごして頂けるように心掛けておられ、自宅での愛用品、思い出の品等家族の協力の基、持ち込んで頂いておられます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の身体状況に合わせ、家具の配置等を見直し環境整備を行っている。必要な時には居室やトイレに目印をつけ見守りを行っている。		